



日本共産党 品川区議会議員 区政報告
 のだて 稔史 ニュース

区政報告について
 ご意見、ご感想を
 お寄せください。

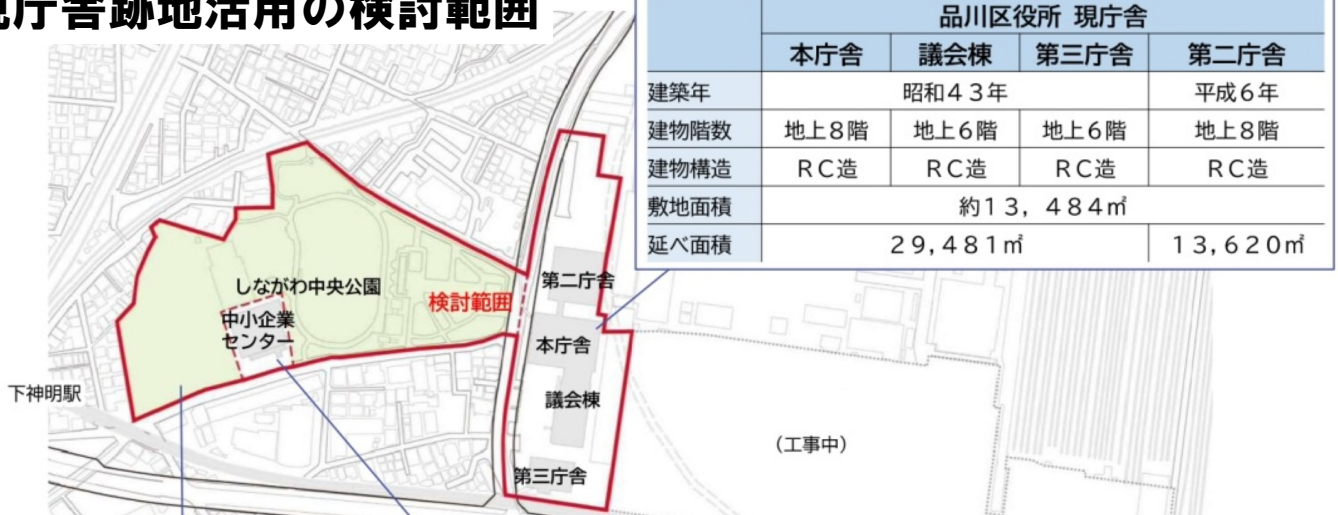
事務所：品川区豊町6-2-1 TEL：03-3786-6674
 区議控室：品川区広町2-1-36 TEL：03-5742-6818

庁舎建替え問題



しながわ中央公園がなくなる!?

現庁舎跡地活用の検討範囲



	品川区役所 現庁舎			
	本庁舎	議会棟	第三庁舎	第二庁舎
建築年	昭和43年			平成6年
建物階数	地上8階	地上6階	地上6階	地上8階
建物構造	RC造	RC造	RC造	RC造
敷地面積	約13,484㎡			
延べ面積	29,481㎡		13,620㎡	

品川区立しながわ中央公園	
区分	近隣公園
開設年	平成15年
公園面積	約28,696㎡
・都市計画公園（平成11年決定） ・平成29年に拡張（西側の多目的広場、約7,534㎡追加）	

品川区立中小企業センター			
建築年	昭和55年	敷地面積	約2,420㎡
建物階数	地上8階	延べ面積	約7,625㎡
建物構造	RC造		
・品川区消費者センター、ふれあい作業所西品川分室等を含む			

※第1回品川区庁舎跡地等活用検討委員会資料より（8/30）

公園まで 検討範囲に

第1回品川区庁舎跡地等活用検討委員会が開催され、現庁舎跡地とともにしながわ中央公園を含めた検討範囲が示されました（上図）。

現在、公園は保育園児や子どもたち、休日には家族連れなど多くの方の憩いの場として利用されています。今年にはボールドリング施設もできました。

しかし、検討範囲に入ったということから公園がなくなってしまうかもしれません。ウラに続く

のだて稔史プロフィール
 1985年品川区生まれ、38歳。八潮北小、八潮中、都立雪谷高校、東洋大学工学部建築学科卒。建築設計事務所で6年間働く。2015年4月初当選。戸越5丁目在住。家族は両親と兄。ジブリ映画、バドミントン、テニスが好き。

共産「公園の存続を」

共産党は9月議会で区民に利用されている中央公園を今のまま残すよう求めました。

区は「廃止を前提とする検討ではない。必要な今ある機能は生かしつつ、庁舎周辺の一体的なまちづくりを検討」と説明。今の公園を存続するとは言いませんでした。

8月の区議会に突然、資料が示された際にも「中央公園を大幅に再編、いじるということもありうるのか」との質問に、区は「そういう提案もありうる」と説明しました。

現庁舎の土地は細長く、賑わい施設（アリーナ等）が整備しづらいため公園まで利用しようというのです。



元自民・幹事長が提案

こうした検討が進められるようになった背景には元自民党幹事長の質問があります。

6月議会で「現庁舎の場所に中央公園を移転し、現中央公園側と下神明駅前の宅地エリアを含め、アリーナを整備しては」との質問がされたのです。

その後公園まで検討範囲に入った資料が示されました。

開発企業のもうけのためには区民に親しまれた公園までなくそうというのは許せません。

第2回 庁舎跡地等活用検討委員会

11/6（月）午後2時～（傍聴可）
区役所6階第一委員会室

第1回の資料は品川区のホームページで「第1回庁舎跡地等活用」で検索、又は右記QRコードからご覧ください



羽田新飛行ルート

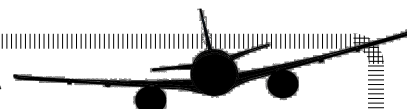
9月議会にも羽田新飛行ルート中止を求める陳情が出されました。

もちろん共産党は羽田新ルート中止へ論戦しました。品川区はこれまで国の固定化回避検討会の結果を早期に示し、早期に具体化することを国に求めていると説明してきました。しかし、今回の建設委員会で区は

「品川区の上を飛ばないことを求めている」とはっきりと答弁しました。

区の説明する固定化回避は品川区の上を飛ばないことではないことが浮き彫りになりました。

くらしを守るために羽田新ルートの中止こそ必要です。



無料
法律相談

10月17日（火） 午後6時～8時

会場：のだて稔史事務所 豊町6-2-1

お気軽にご相談下さい。弁護士と一緒にお話を伺います。
できるだけ事前にご連絡下さい。TEL 3786-6674

日本共産党